平成29年6月20日

株式会社 タテムラ システムサービス課 福 生 市 牛 浜 104

System-V 法人税・WP版法人税・消費税・届出書・電子申告等のネット更新について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお取引を賜り誠にあり がとうございます。

平成29年度版法人税申告書・消費税申告書・届出書・電子申告プログラムが完成しましたのでお 知らせ致します。<u>ネット更新は、平成29年6月21日10:00より可能です。</u>

また、電子申告システムをお持ちのお客様は、電子申告環境設定の更新作業もあわせて行って 下さい。※平成29年6月19日にe-Taxソフトもバージョンアップしております。e-Taxを呼び出して 更新作業を行って(P.8参照)いただきますようお願い致します。(e-Tax更新を行わないとデータ変 換が正しくできませんので必ず行って下さい。)

詳しくは、同封の資料を参照の上、更新作業を行っていただきますようお願い申し上げます。

今後とも倍旧のお引き立ての程、宜しくお願い申し上げます。

敬具

※改正保守のご加入(未納含む)及びご注文にもとづき、以下の内容を同封しております。

送付プログラム

プログラムの送付はございません。ネット更新をお願い致します。

取扱説明書

・http://www.ss.tatemura.com/ より確認できます。

案内資料

- System-V ネット更新作業手順及びバージョンNO.一覧表
- マルチウィンドウ端末(V-5.13) インストール方法
 ※平成29年1月以降すでにV-5.13に更新済の端末では操作不要です

- ・ 届出書セットプログラム 更新内容・・・・・・・・・・・・・12~13
- ・ 電子申告システム 更新内容 ・・・・・・・・・・・・・・・14

- 送付内容のお問い合わせ先 ―

送付内容に関するお問い合わせにつきましては、サービス課までご連絡下さいますよう お願いします。 尚、保守にご加入のお客様はフリーダイヤルをご利用下さい。 TEL 042-553-5311(AM10:00~12:00 PM1:00~3:30) FAX 042-553-9901

以上

System-V ネット更新作業手順

プログラム等のネット更新をご希望のお客様には、弊社システムに更新があった場合マルチ ウィンドウ端末起動時に以下のメッセージを表示するようになっております。

> プログラム更新 OO 個のファイルが新しくなっています 1000番の4で更新できます *** 以上を読んだら Enter を押してください ***■

また、同時に更新内容につきましては、あらかじめご登録いただいているメールアドレスに 更新のお知らせを送信致します。

上記メッセージを表示した場合、System-Vの更新(サーバー側)及び電子の環境更新(各端末側) がございますので、以下の作業手順に従って更新作業を行って下さい。

サーバーの更新方法

① [F10] データ変換より、[1000] UP(更新)を選択します。





転送後のバージョン確認

下記のプログラムは F9(申告・個人・分析)の1頁目 · F10(データ変換)の1頁目に に表示します。

PG番号	プログラム名	HD-VER	備 考
97	GP年度更新	V-1.43	
110	法人税申告書 H29年度	V-2.00	
(200)	追加別表 ※オブション	V-1.50	法人税 平成29年改正に対応しました。
190	WP版法人税申告書 H29年度	V-1.40	
120	消費税申告書 H29年度	V-1.90	一般用及び簡易課税用の各法人様式/個人様式に 対応しました。
1110	届出書セット H29年度	V-2.40	様式変更に対応しました。 個人のマイナンバー印刷にも対応しました。
880	電子申告	V-1.48	e-Taxの平成29年6月19日更新に対応しました。

※電子申告をご利用のコンピュータにおきましては、以下の電子申告環境設定 インストールも行って下さい。(P.6~8) ※平成29年1月以降、マルチウィンドウ端末がV-5.13に更新となっています。

各端末においてマルチウィンドウ端末のバージョンを再度ご確認いただき、 V-5.12以下の端末においては更新を行って下さい。(P.3~P.5) 《Windows 10/8/7/Vista》 ~各端末で確認を行って下さい~ 17.06 マルチウィンドウ端末(V-5.13)インストール方法 ※既にver5.13に更新済の場合、作業不要※

各端末機でバージョンを確認し、V-5.12以下の場合は更新が必要です。

● マルチウィンドウ端末バージョン確認方法 ●



● マルチウィンドウ端末インストール方法 ●

- ・インストールを行う際は、全てのプログラムを終了して下さい。(マルチウィンドウ端末も 閉じて下さい。)終了せずインストールを行うとプログラムが正常に動作しません。
- ・下記に沿って各端末機でインストール作業を行って下さい。

⇒ 会計事務用様と中小企業様のITビンネスパートナー・Windows。	ternet Explorer		_18) XI	
GO 🗸 🕷 http://www.tatemura.co.;p/		💌 🍫 🗙 Yahool Search		
>><(Ac) 編集(2) 美元(2) お無に入り(2) シール(2) Coogle キーフードも入りして検索 (本会計事気所能)(中)(少変後のロジネスパー) 財務会計:税務申告、電子	http://www.tatemur	a.co.jp/ <u>™</u>	▶☆: ■ 1. タテムラホームペーシ ■ 5. サポート	ジを開 <i>ち</i>
KIT (1975) KIT (1975)	ひばてる 豪 中小企業様 サービス・サポート 会社	資料 請求はこ59 >>> t情報 採用情報	クリックします。	ድ
タテムラは、会計事務所有	と中小企業様のITビジネスパートナーです			
BIK会社、税務学会、電子学会、販売社人保証 会社事務の経 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	中小企業級のポビジネンパーナー 資料請求は155 >>> サポート 会社情報 採用情報 Support 8 ^{272,2009,99099}	2.	「ダウンロード」をクリックしま	き。
×>>> ダウンロード ×>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>	こでのダウンロードページにリングルます			
	B+B+D+D++大田(中小企業様のITビジネスパーナー 「京和請求にたち >>> リザポート 会社情報 採用情報 Support & Service	3.	左図の画面が開きます。 - 「ダウンロードはこちらから」を クリックレます	-
×> 5020-F ×>>> ダウンロード ×> なんあお問い合わせ ×>>> なりフード ×>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>			/ / / / 06 / 0	





電子申告環境設定インストール方法 ※電子申告をご利用のコンピュータでのみ作業を行って下さい※

●インストールを行う際は、全てのプログラムを終了して下さい。(マルチウィンドウ端末も 閉じて下さい。)終了せずインストールを行うとプログラムが正常に動作しません。

●下記に沿って各端末機でインストール作業を行って下さい。





4. 左図の警告画面を表示した場合は
 実行する を選択して下さい。

平成29年法人税申告書 更新内容

● 更新内容

平成29年度改正による、新法人税申告書の変更内容は以下の通りです。
 新WP版法人税申告書につきましても、様式変更表に対応しました。

表種	変更内容
法人税申告書 別表一(一)	[24]所得税額等の還付金額 災害に関する措置の常設化で、災害損失を仮決算の中間申告により所得税 額還付する場合用に計算を追加しました。
	・右枠外が、『平成29年4月1日以後終了事業年度等分』になりました。 また、転記元様式変更により項目文字が変更となりました。
	・日紙印刷において各〇付け欄の破線〇の印字をなくし、該当かどうか はっきりするようにしました。
別表一(二)	翌年以降 送付要否 ● ● <mark>載用類明損害</mark> ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●
	※今までは官製の破線〇を の刷していました。
別表三(一)	[8]~[10]特定寄附金を支出した場合の項目、[11]住民税額、[28]中間申告 における繰戻による還付に係る災害損失欠損金額の益金算入額 の項目が 追加となりました。
別表四	・「損金経理をした道府県民税利子割」項目が削除となりました。
	・[28]項目名が変更となりました。
	・[36] 中間申告における繰戻による還付に係る災害損失欠損金額の益金算入 額が追加となりました。
別表五(二)	「道府県民税利子割」項目が削除となりました。
別表六(一)	・様式から「平成28年1月1日前」の記載枠がなくなり、別表六(一)付表もなく なりました。
	・[6]③計の上段に内書欄が追加となりました。 (災害損失を仮決算の中間申告により所得税額還付した場合の記載欄)
別表七(一)	・所得金額控除限度額の率から65%が削除となりました。
	 ・[13]~[16]及び、白色申告災害損失金の欠損金繰戻し額欄の追加 災害に関する措置の常設化で、災害損失の所得税額還付又は欠損金の繰戻 し還付に対応した項目が追加となりました。
別表十一(一の二)	・「平成23年改正令附則第5条第2項の規定の適用」項目が削除となりました。
	・[7]の計算に、平成29年4月1日以後に開始する事業年度用計算が追加となりました。(6)×110/100
別表十三(五)	[15]~[17]事業供用年月日項目が追加となりました。
別表十六(一)	[33]上段に外書欄が追加となりました。 (平成29年改正法適用を受ける場合に使用する項目)
別表十六(二)	[37]上段に外書欄が追加となりました。 (平成29年改正法適用を受ける場合に使用する項目)
適用額明細書	別表8-1[12][25]からの転記について [13][26]で40%を選択しているときのみ金額転記をするように変更しました。 ※適用額の内容は必ずご確認下さい。

表種	変更内容
地方税共通情報	適用する事業税の分割基準に「5. 電線路の電力の容量」選択を追加しました。
第六号様式	・[46][47][48][50]の控除額がある場合の[51]納付事業税額([52]~[54] 含む)の計算を、自動で行うよう機能追加しました。
	・[50]及び[63]に控除額上限の表示欄を追加。控除の上限を超えて金額入力 した場合でも、限度額までの金額で計算を行うよう機能追加しました。
第十号様式	適用する事業税の分割基準に「5. 電線路の電力の容量」が追加となりました。
第九号の二様式	
第九号の三様式	利于刮額の控除・尤ヨ・退的の制度廃止により削除となりました。
事業税・都道府県 民税納付明細書	「「「「「「「」」」」」で「「」」「「」」」」では「「」」」では「」」」では「「」」」では「」」」では「」」」では「「」」」では「「」」」では「「」」」では「「」」」では「「」」」では「」」」では「「」」」では「「」」」では「」」」では「「」」」では「」」」」では「」」」では「」」」では「」」」では「」」」では「」」」では「」」」では「」」」では」」」では」」」では」」」では」」」では」」」では」」」では」」」では」」」では」」」では」」」では」」」」では」」」では」」」」では」」」」では」」」」では」」」」では」」」」」では」」」」では」」」」」」
市町村民税納付 明細書	だ际観がのる时に牛枕銀に設定が山ないよう、 後 能 以 普しました。

上記内容の変更に伴い - ・各表の転記元、転記先の画面文字も変更しております。 ・入力メニュー、印刷メニュー、帳票選択等も変更となりました。 ・年度更新も対応しました。

【法人税申告書 追加別表オプション】 ※オプションプログラムをご購入の場合のみ※

表種	変更内容		
別表六(三)付表一	[1] 項目内の表名変更		
別表六(六)	様式が変更となりました。		
別表六(七)	新別表		
別表六(八)			
別表六(九)	別表六(七)が別表六(九)に変更となりました。 [3][4][12][21] 項目内の表名変更		
別表六(十)	別表六(八)が別表六(十)に変更となりました。		
別表六(十二)	表六(十二) 別表六(十)が別表六(十二)に変更となりました。 [15][21][23][26]項目内の表名変更		
別表六(十九)			
別表六(十九)付表	別表六(十六)付表が別表六(十九)付表に変更となりました。 12項目の追加、および内訳3行が追加となりました。		
別表六(二十二)	新別表		
別表六(二十三)	別表六(十九)が別表六(二十三)に変更となりました。 7項目が追加となりました。		
別表六(二十三)付表)付表 別表六(十九)付表が別表六(二十三)付表に変更となりました。 [1]~[4]、[9][10][12] 項目内の表名変更		
別表六(二)	[3] 項目内の表名変更		
別表六(三)	[1] 項目内の表名変更		

消費税申告書 更新内容

● 更新内容

改正はありませんが、以下について機能変更しました。

申告書 白紙印刷

一般及び、簡易申告書の白紙印刷において、各〇付け欄の破線〇の印字をなくしました。

付	割 賦 基 準 の 適 用	有	Ø	無	31
記	延払基準等の適用	〇有		無	32
亊	工事進行基準の適用	目有	D	無	33
項	現金主義会計の適用	〇有		無	34
÷	課税標準額に対する消費 税額の計算の特例の適用	有	Ø	無	35

破線の〇が実線に間違われないよう(特にモノクロ印刷の場合)にして、該当かどうか はっきり分かるよう機能変更しました。

プリントメニュー

両面印刷の表示位置を変更しました。

届出書セットプログラム 更新内容

● 更新内容 個人番号印刷の対応、及び様式変更に対応しました。

【 個人番号印刷ができるようになりました 】

- ・他の個人申告プログラム同様、マイナンバーデータと申告情報登録個人データの「氏名・ 住所・生年月日」が完全一致した場合、個人番号を印刷することができます。
- ・個人番号を印刷する場合は、あらかじめマイナンバーへGP申告情報登録からデータ搬出し、個人番号の登録を行って下さい。

【[999:法人番号・個人番号選択]を追加しました】

[1110] 届出書ブログラム入力メニュー内に、[999:法人番号・個人番号選択]を追加しました。 法人・個人を選択することにより、選択に合った法人番号・個人番号を印刷します。 ※初期値は法人です。

【 以下の様式変更に対応しました 】

⁻登記書類が選択欄からなくなりました。

※[87]法人設立届出書統一には残っています。

[15] 申告期限の延長の特例の申請書

[60] 消費税簡易課税制度選択旨の届出書

脚注2.の内容が変更となりました。

注意	↓ 1.この届出書は、納税地、住所又は居所、本店又は主たる事務所の所在地、名称又は屋号、代
	↓ 表者氏名、代表者の住所、事業年度、資本金に異動があったとき又は公共法人等が定款等に
	▲ 定める会計年度等を変更し、若しくは新たに会計年度等を定めたときに提出してください。
	2. 納税地の異動の場合には、異動前の納税地の所轄税務署長に提出してください。
	3. 個人事業者の方がこの届出書の控えを保管する場合においては、その控えには個人番号
	を記載しないなど、個人番号の取扱いには十分にご注意ください。
	4. 税務署処理欄は、記載しないでください。

● 更新内容

税制改正によるe-Tax更新(平成29年6月19日)に伴い、弊社電子申告システムも 対応致しました。

法人税申告書 e-Tax未対応別表

以下の別表については平成29年度e-Tax電子申告ソフト受付不可能(未対応)により 送信ができないため、変換しません。

> 別表3-2、別表3-3、別表11-2、別表13-2、別表13-5 オプション追加別表:別表10-6、別表16-9以外の別表

e-Tax未対応の別表につきましては、別途郵送等で提出していただきますようお願い 致します。

※法人用送信データ作成のメニュー画面から、復興法人税データ変換、及び送付書を 削除しました。